

臨時支所長会議 次第

日 時：平成30年1月12日(金) 公民館長会議終了後

場 所：新館2階 災害対策本部室

1 開 会

2 議 題

平成30年度市民センター窓口職員（嘱託・臨時）配置案について

3 質疑応答

4 閉 会

平成30年1月12日 臨時支所長会 会議録（要旨）

（田中課長） それでは、「平成30年度市民センター窓口職員（嘱託・臨時）配置案について」ご説明いたします。

ご承知のとおり、市においては、大変厳しい財政状況の中、全庁的な人員削減や時間外削減に取り組んでおり、平成29年度からは、本庁所属の臨時職員について、週5日勤務のところ週4日勤務となっています。

一方で、支所の人員配置についてでは、これまで支所長・次長の職責に鑑み、これまでのOB嘱託職員の配置から、支所長・次長の正規職員化に、平成29年度より取り組んでいるところです。

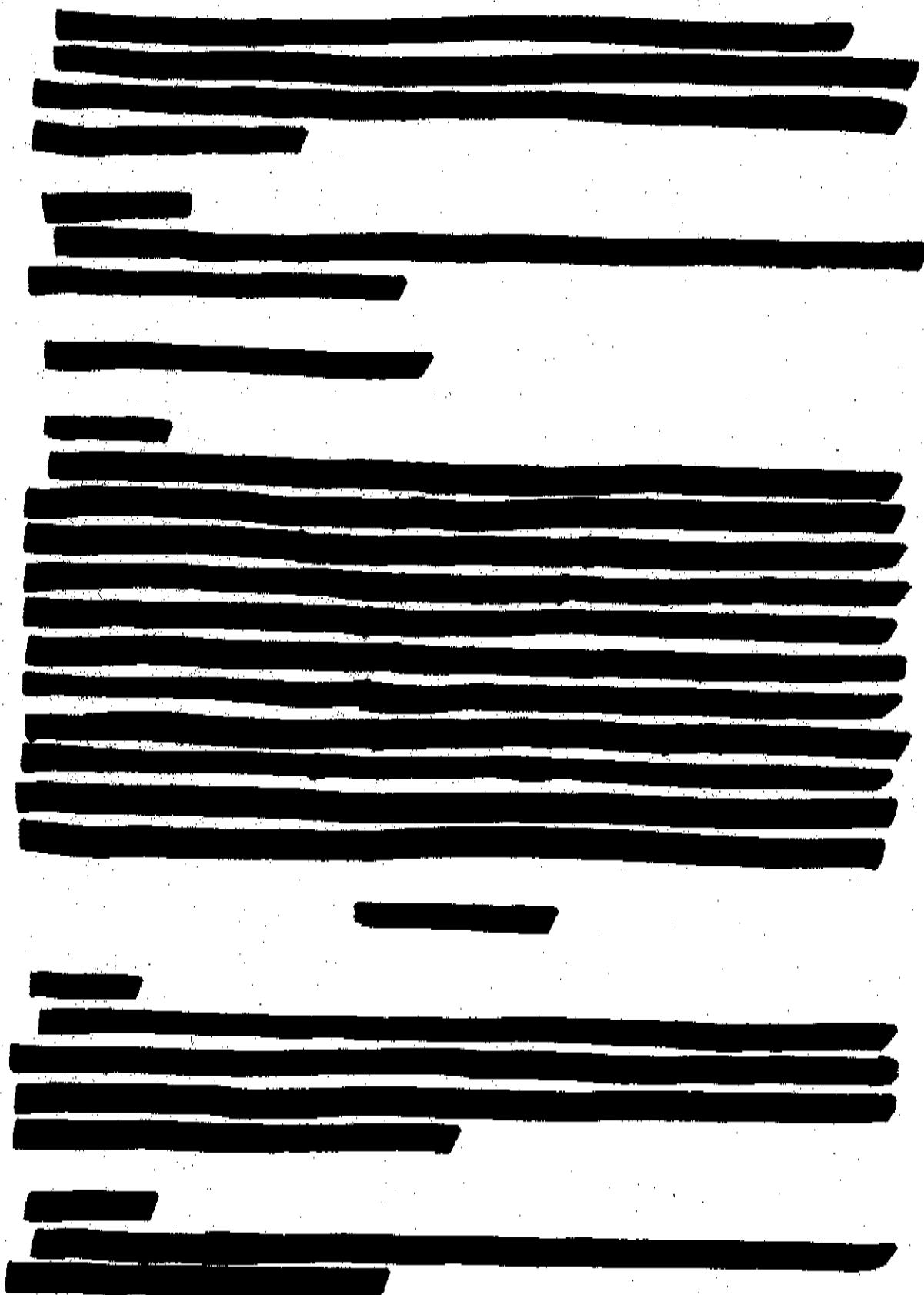
こうしたなか、現在の支所業務の従事者は、支所長・次長・兼務の生涯学習専門員の3名が配置されており、そのうえで窓口職員として数名の嘱託職員、臨時職員を配置しています。

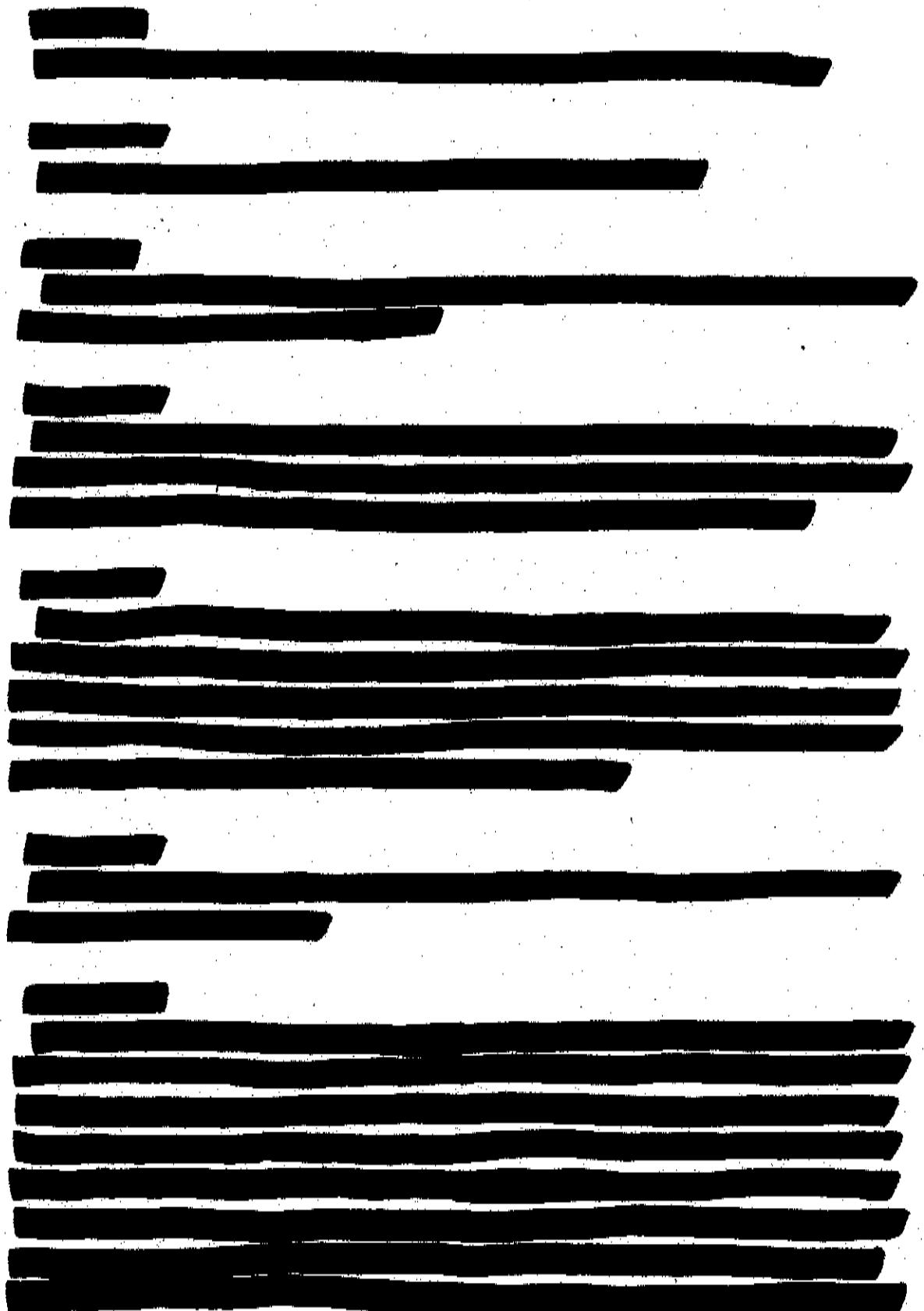
[REDACTED]

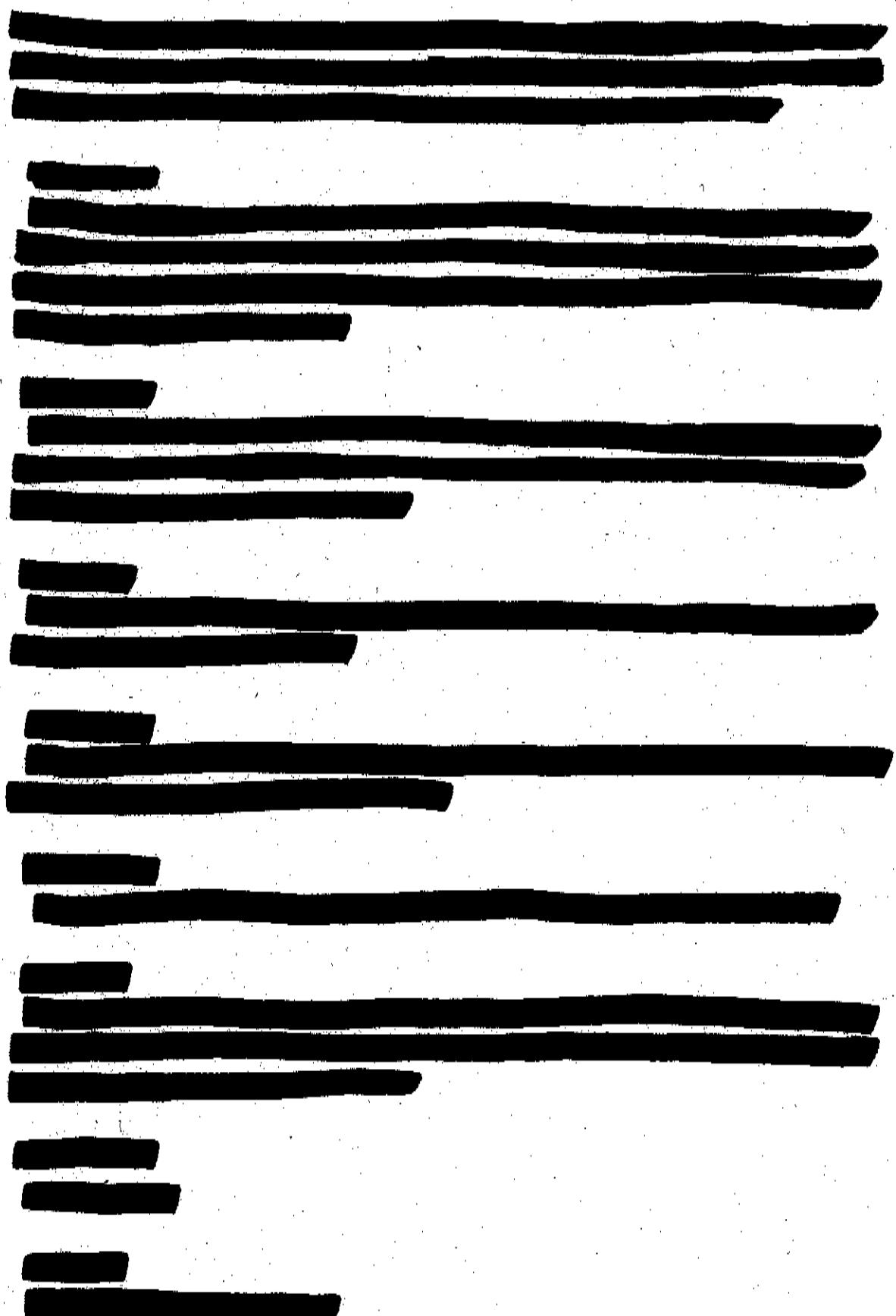
続いて、[REDACTED]

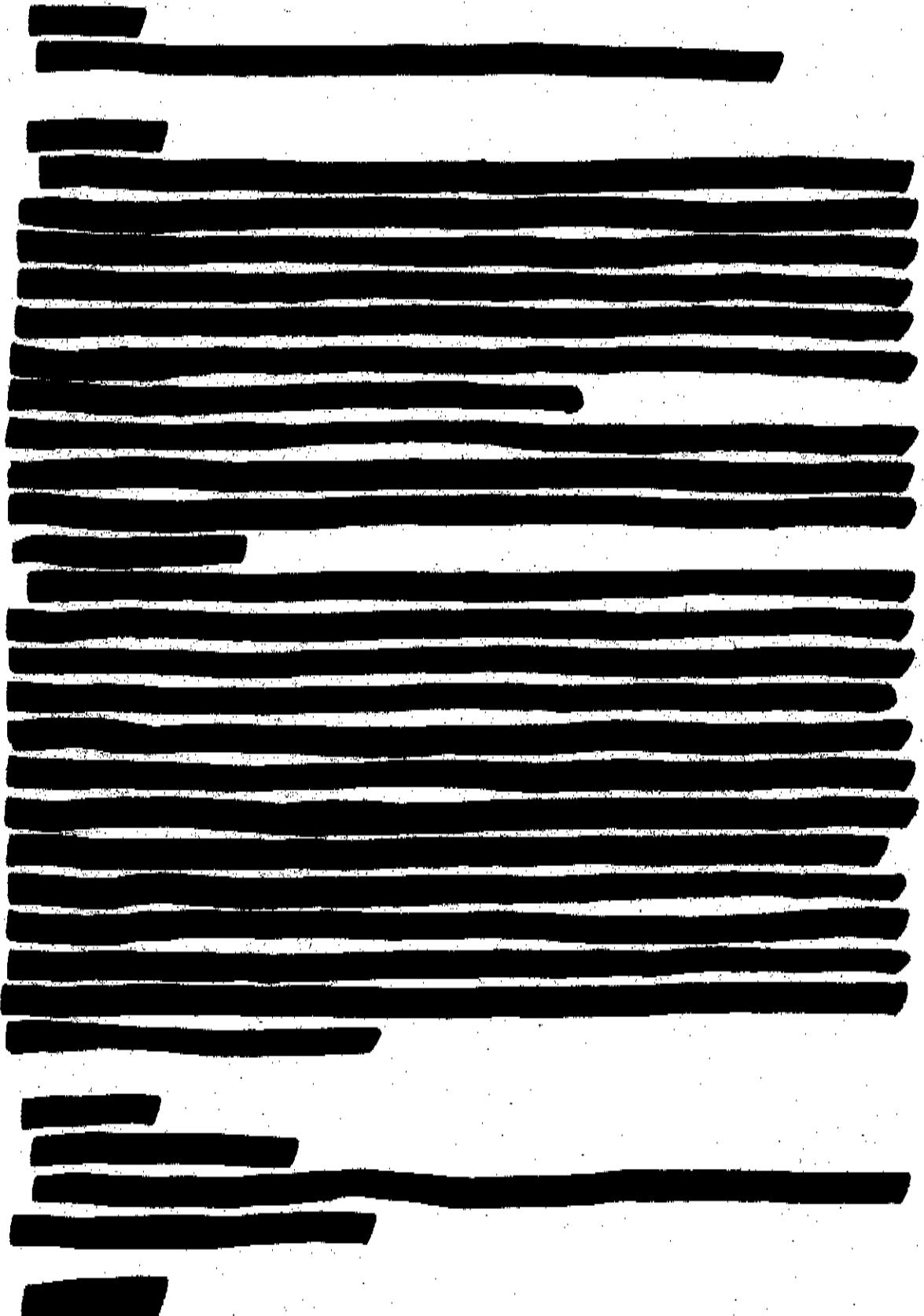
[REDACTED] ですが、①市民センター再編案から案となった時点で、支所長会にて提示する。②上記の支所長会後、窓口嘱託職員に向けた説明会を開催する予定です。

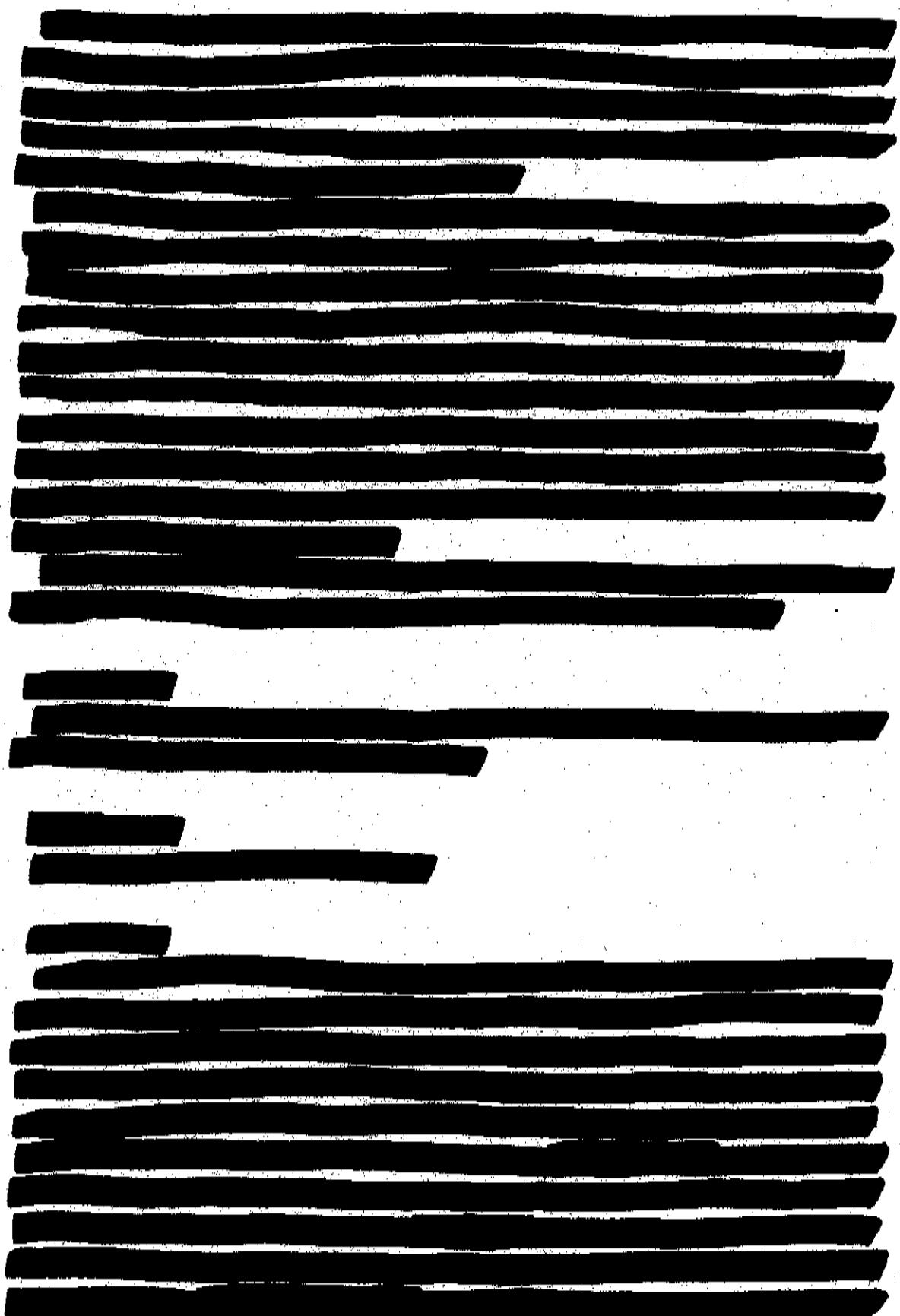
[REDACTED]

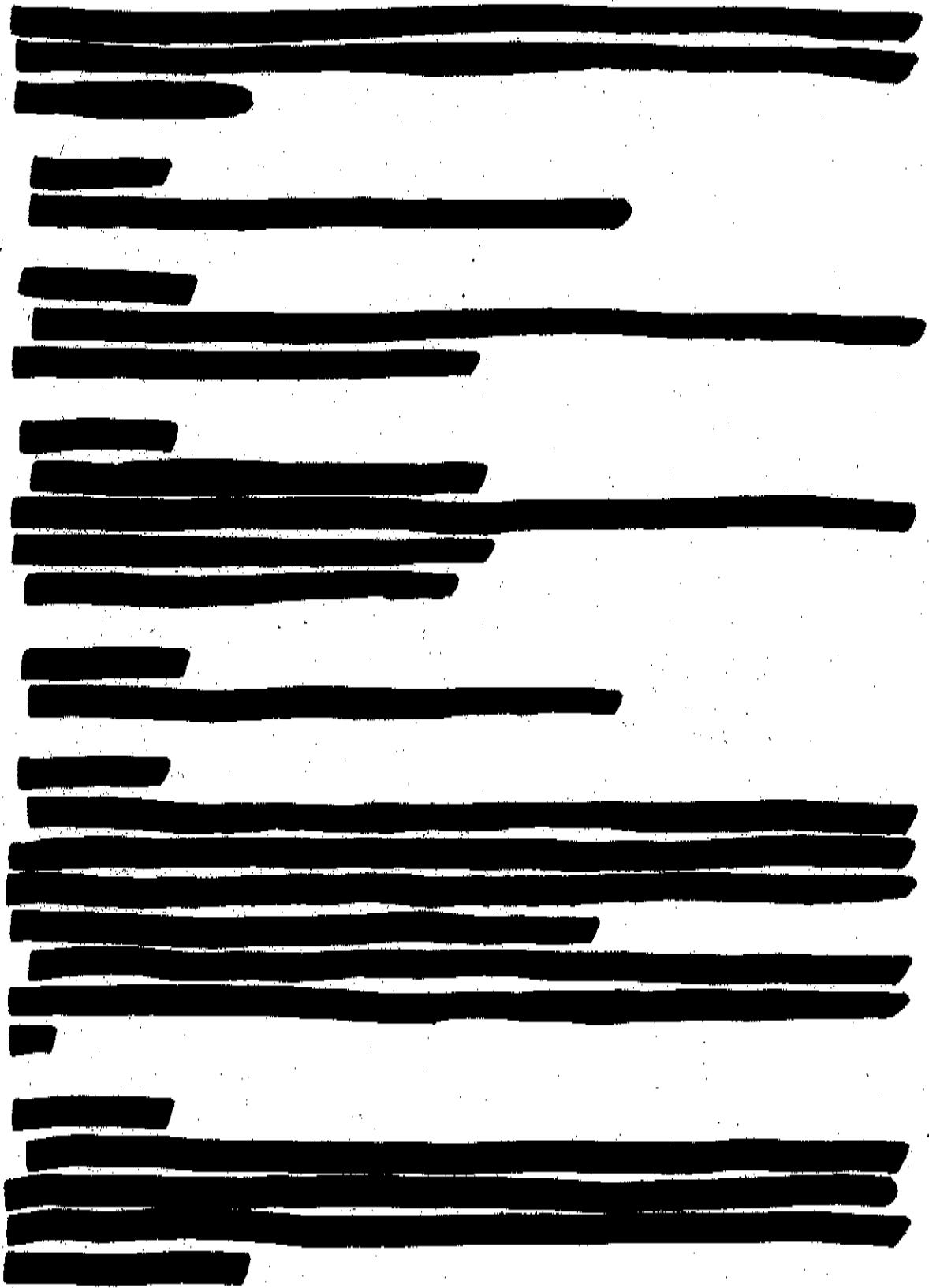




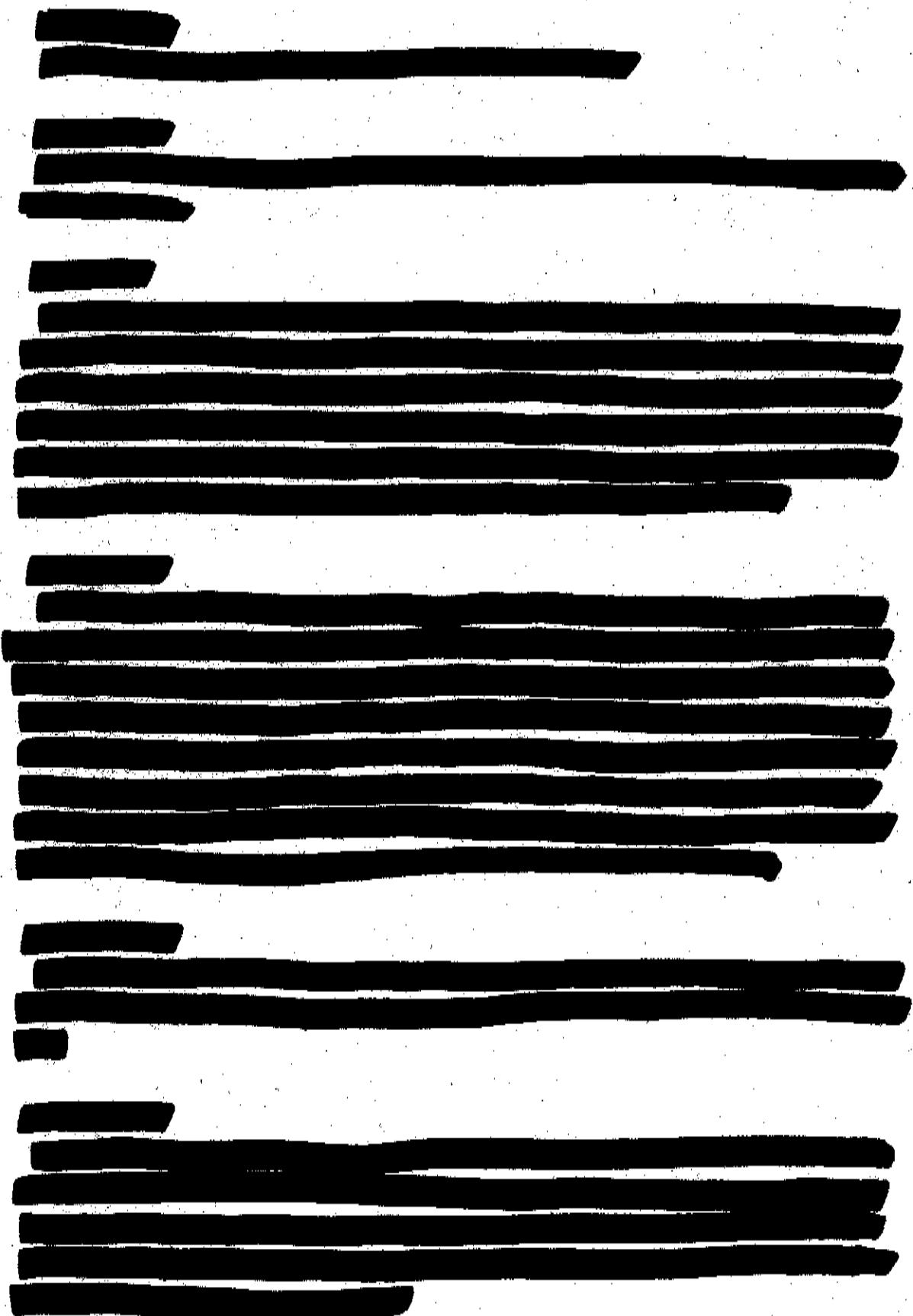


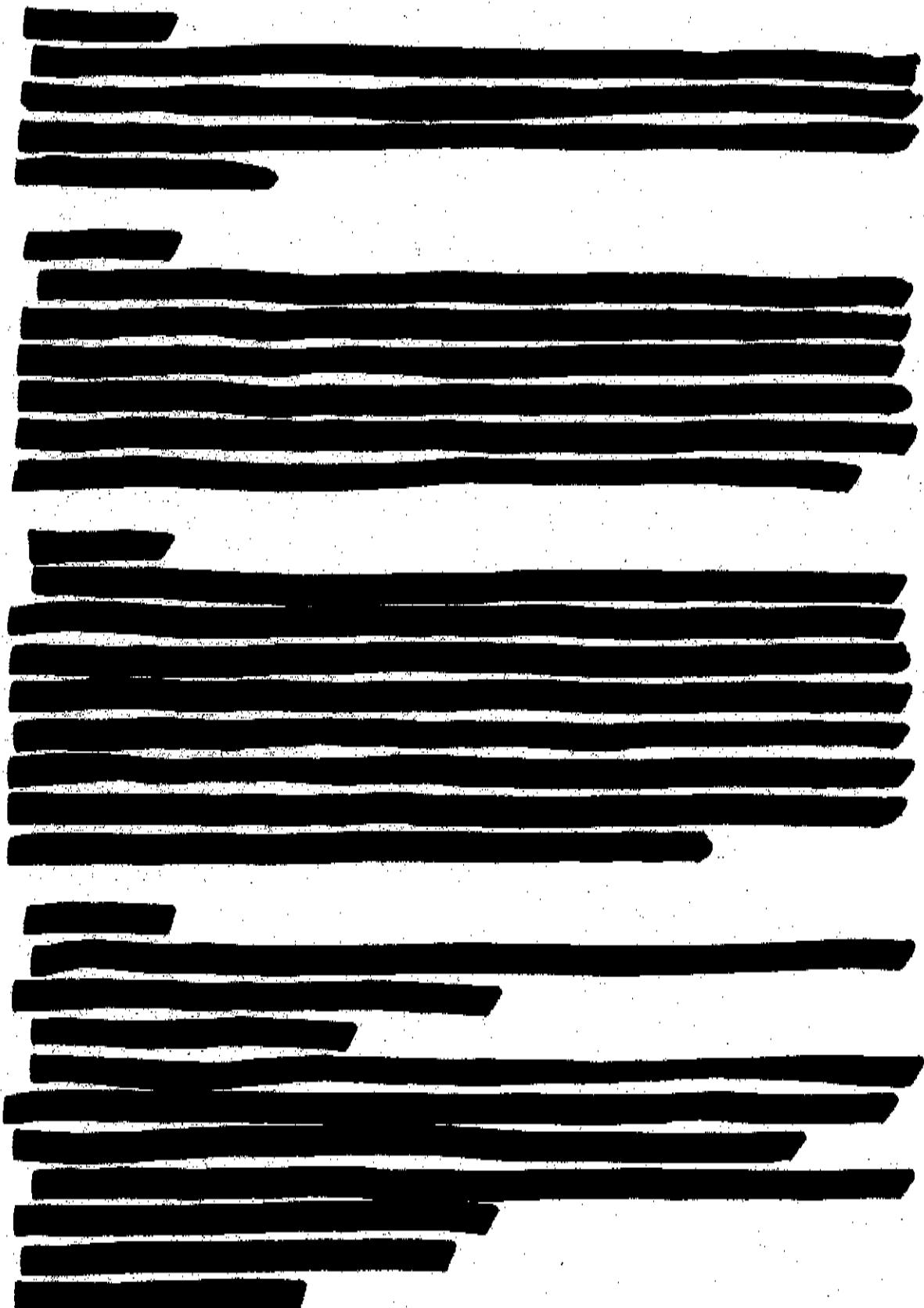


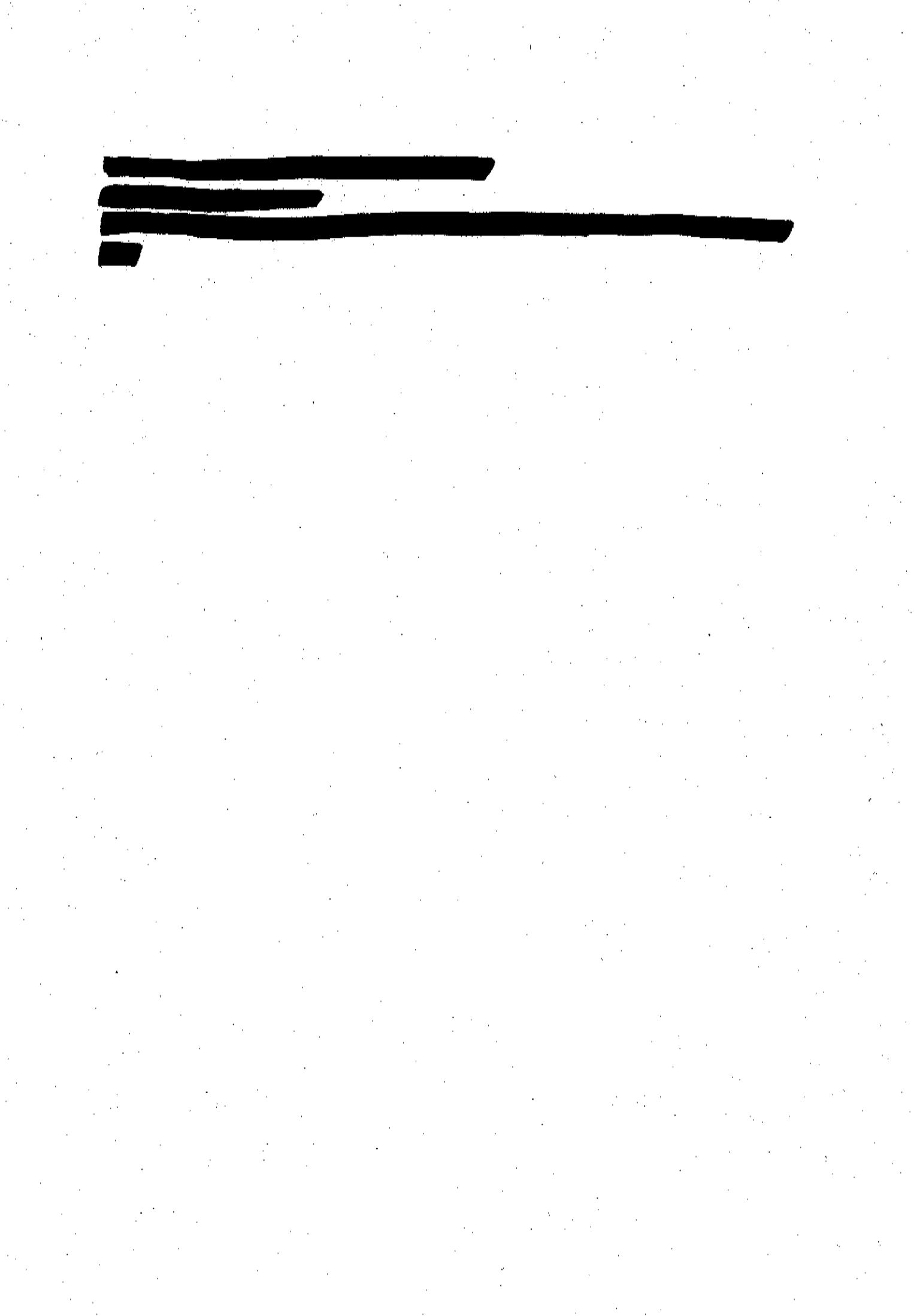




The image consists of a white background with 25 horizontal black bars of varying lengths. These bars are positioned at different heights and widths, creating a pattern of black and white stripes. The bars appear to be redacted text or images, as they do not contain any legible text or discernible figures.







臨時支所長会議 次第

日 時：平成 30 年 2 月 19 日（月）午後 1 時～

場 所：新館 7 階 特別会議室

1 開 会

2 議 題（報 告）

平成 30 年度市民センター窓口職員（嘱託・臨時）について

3 質 疑 応 答

4 閉 会

平成30年2月19日午後1時～
臨時支所長会議事録（要旨）

井上部長 本来であれば、2月6日の定例支所長会にてお伝えできれば良かったのですが、ようやく関係部署との最終調整ができましたので、大変遅くなりましたが、本日、臨時支所長会を開催し皆さんにお集まりいただきました。それでは担当より説明いたします。

田中課長 それでは、「平成30年度市民センター窓口職員（嘱託・臨時）について」ご説明いたします。

1月12日の臨時支所長会にてお示ししてから、各支所長、また多方面からのご意見をいただき、今日まで再考してまいりました。

まずは、今回の説明会が大変遅くなりましたことと、この間、各支所長、また窓口職員のみなさんに対しまして、ご不安をおかけしたことについて、大変申し訳ありませんでした。

本日は、決定したことを1日も早くお伝えするため資料はありませんが、大きく二点お伝えさせていただきます。

一点目は、平成30年度は、今年度末で退職する嘱託職員7人のみを削減すること。

二点目は、臨時職員から嘱託職員への任用試験は行わないことです。

まず、一点目ですが、平成30年度の体制について、65歳定年を迎える等により退職される嘱託職員7名のみを削減し、その他嘱託職員は継続雇用、臨時職員は採用試験を実施します。

なお、ご指摘ありました、[REDACTED]とする二ととします。

また具体的な配置は、今後の臨時職員の採用状況、嘱託職員の育休などの長期休業の状況、正規職員の配置等も踏まえ、考えて参ります。

次に、二点目ですが、これまで臨時職員で支所窓口業務を1年以上経過された方については、毎年度任用試験を実施するかしないかを協議し、試験を行ってきましたが、今後については、詳細は未定ですが、法改正に伴い平成32年度からは、嘱託・臨時職員任用制度が変更される予定のため、平成31年度までは嘱託職員への任用試験は実施しません。

最後に、来年度向けの臨時職員採用のスケジュールですが、面接日を3月10日（土）で実施します。については、早急にハローワークへ掲載し受付を開始します。それと同時に

支所長あてにも掲載内容をメールいたしますので、臨時職員がおられる支所におかれではご案内いただき、雇用を希望される方はご応募いただきますよう案内をよろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

皆川堅田支所長 1月12日に配置案が示されてから、ようやくの回答となった。これまでの間、調整いただいたこととは思うが、以前からも申し上げているが、支所統廃合も具体的にいつから開始するというのも決まっていない、会計年度任用職員もどうなるかわからないのに、決まっていないことを先取りしなくても良いと思う。

田中課長 平成32年度からの会計年度任用制度は地方自治法の改正によるものなので、決まっている。現在、人事課にてルールづくりをされているところであるが、現時点ではほぼ移行は間違いないと言われている。

皆川堅田支所長 それにしても踏み込みすぎだと感じるし、理屈が説明できない。

橋本石山支所長 全序的なルールはあるのか。足並みを揃えているのか。

皆川堅田支所長 大津市はどうするのか。方針、決定決まっていないのにどういう方向になるのか。

井上市民部長 現在の支所嘱託職員は経験職扱いとなっているが、今後は専門職と事務に明確にわけるのではないかと言われている。支所職員は資格なしになる。

皆川堅田支所長 支所職員には辞めてほしくない。

井上市民部長 おっしゃるとおりです。まだ何も決まっていないが、

皆川堅田支所長 これは意見ですが、オール大津での取り組みであるならば問題ないが、支所職員だけがこのような扱いとなると、問題である。先走って大丈夫なのかと心配して

いる。

田中課長

西村上田上支所長 二点あるが、まず一点目は支所統廃合や、試験のことや会計年度任用制度のことを嘱託や臨時職員に直接話してほしい。そして二点目は

ただ、退職される嘱託の△7名とのことだが、実際にはどこの中止が人数が減るのか。

田中課長 まず、1点目ですが、

また、市民センター再編案への公表後には、すみやかに説明会を実施する。二点目ですが、これは支所の業務量やこれから募集する臨時職員の応募人数などを総合的に考え適正に配置していく。例年どおり3月末の人事異動で公表することになります。

皆川堅田支所長 欠員は困る。臨時職員の募集をかけても集まらないことが想定される。現実的に考えてほしい。

田中課長 臨時職員の確保については努力していく。

谷口瀬田南支所長 うちの臨時職員や生涯学習専門員は退職意向を示している。大津市の施策に振り回されたから精神的に疲れたと言われているが、そのことについて今日回答していただきたい。

田中課長 個別案件については、この場ではなく、別の場でお聞きします。

饗庭下阪本支所長 △7名でこれから配置を考えることだが、一定のルールをもって説明していただきたいとお願いしておきます。

和田藤尾支所長 今後配置が示されて納得できないケースの場合はどのように対処される

のか。

田中課長 人事異動も含むので、そこは納得いただかないといけないが、先ほどと同じように個別案件としてお話を伺います。

橋本石山支所長 もし今年度に嘱託任用の試験が実施されていれば、元々、何名の臨時職員が受験対象だったのですか。

寺村主幹 現時点では11名が対象となっております。

平成30年度 市民センター窓口職員(嘱託・臨時)配置案について

平成30年1月12日
市民部自治協働課

平成30年度の市民センター窓口職員(嘱託・臨時)配置案は以下のとおりとします。

	H29年度 (4/1人数)	H30年度	増減
	臨時・嘱託	[REDACTED]	
小松	2	[REDACTED]	[REDACTED]
木戸	4	[REDACTED]	[REDACTED]
和瀬	3	[REDACTED]	[REDACTED]
小野	3	[REDACTED]	[REDACTED]
葛川	2	[REDACTED]	[REDACTED]
伊香立	2	[REDACTED]	[REDACTED]
真野	3	[REDACTED]	[REDACTED]
真野北	3	[REDACTED]	[REDACTED]
豊田	7	[REDACTED]	[REDACTED]
仰木	2	[REDACTED]	[REDACTED]
仰木の里	4	[REDACTED]	[REDACTED]
雄琴	3	[REDACTED]	[REDACTED]
坂本	3	[REDACTED]	[REDACTED]
日吉台	3	[REDACTED]	[REDACTED]
下阪本	3	[REDACTED]	[REDACTED]
唐崎	4	[REDACTED]	[REDACTED]
滋賀	3	[REDACTED]	[REDACTED]
山中比叡平	2	[REDACTED]	[REDACTED]
藤尾	3	[REDACTED]	[REDACTED]

	H29年度 (4/1人数)	H30年度	増減
	臨時・嘱託	[REDACTED]	
長等	2	[REDACTED]	[REDACTED]
逢坂	7	[REDACTED]	[REDACTED]
中央	3	[REDACTED]	[REDACTED]
平野	7	[REDACTED]	[REDACTED]
膳所	5	[REDACTED]	[REDACTED]
富士見	3	[REDACTED]	[REDACTED]
晴嵐	6	[REDACTED]	[REDACTED]
石山	4	[REDACTED]	[REDACTED]
南郷	4	[REDACTED]	[REDACTED]
大石	2	[REDACTED]	[REDACTED]
田上	3	[REDACTED]	[REDACTED]
上田上	2	[REDACTED]	[REDACTED]
青山	3	[REDACTED]	[REDACTED]
瀬田	7	[REDACTED]	[REDACTED]
瀬田南	5	[REDACTED]	[REDACTED]
瀬田北	5	[REDACTED]	[REDACTED]
瀬田東	5	[REDACTED]	[REDACTED]
合計	132	[REDACTED]	[REDACTED]

①市民センター再編素案から案となった時点で、支所長会にて提示する。

②上記の支所長会後、窓口嘱託職員に向けた説明会を開催する予定である。